

○「頻回受診者に対する適正受診指導について」に係る留意事項について

(平成17年3月31日)

(事務連絡)

(各都道府県・各指定都市・各中核市生活保護主管課医療扶助担当者あて厚生労働省社会・援護局保護課医療係長通知)

このたび「生活保護法による医療扶助運営要領に関する疑義について」等の一部改正について(平成17年3月31日社援保発第0331005号厚生労働省社会・援護局保護課長通知)が適用されることとなりますが、これに伴い、頻回受診者に対する適正受診指導に係る「筋骨格系及び結合組織の疾患」の区別については社会保険表章用疾病分類表(別紙参照)を参考にしてください。

なお、代表的な疾患名としては、慢性関節リウマチ、膝関節症、腰痛症、骨そしょう症などがあげられています。

別紙 略